吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の雑貨事業ユニットに属する事業のうち、パサージュ、ヘンゼル&グレーテル及びロケーションに係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、乙の株主総会の承認決議は平成二十九年三月二十一日に予定しております。また、甲は、会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十七日
掲載頁　六十二頁（号外第一三五号）

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十九年二月二十一日
東京都港区北青山三丁目五番一〇号
(甲) 株式会社ＩＴ，ＳＤＥＭＯ
代表取締役　林　知彦

神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(乙) 株式会社ワールド
代表取締役　上山　健二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の給与計算関連事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項の規定に基づき、また乙は会社法第七八四条第二項の規定に基づき、いずれも株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を決定いたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十七日
掲載頁　六十三頁（号外第一三五号）

平成二十九年二月二十一日
神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(甲) 株式会社給与事務事業分割準備会社
代表取締役　松沢　直輝

神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(乙) 株式会社ワールドビジネスサポート
代表取締役　清家　豊治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の①百貨店事業ユニットに属する事業並びに②当該事業に属する各ブランドの調達業務に係る事業及び③当該事業に属する各ブランドに係るアウトレット事業（当該事業に属する各ブランドと当該事業以外の事業に属する各ブランドの双方を取り扱うアウトレット店舗に係るアウトレット事業、及びジャズドリーム長島ネクストドアに係る事業を除く。）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年三月二十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十九年二月二十一日
神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(甲) 株式会社フィールズインターナショナル
代表取締役　福井　淳

神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(乙) 株式会社ワールド
代表取締役　上山　健二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の①ザ・ショップＴＫ事業ユニット、オペークドットクリップ事業ユニット及びハッシュアッシュ・オゾック事業ユニットに属する事業並びに②当該各事業のうちザ・ショップＴＫ及びハッシュアッシュの調達業務に係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年三月二十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十九年二月二十一日
神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(甲) 株式会社スタイルフォース
代表取締役　長元　明

神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(乙) 株式会社ワールド
代表取締役　上山　健二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の①ル・ティロワ・ドゥ・ドレステリア、ドレステリア、アクアガール、ＡＧバイアクアガール、アナトリエ及びクチュールブローチの各ブランドに係る事業並びに②当該各ブランドの調達業務に係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年三月二十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十九年二月二十一日
神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(甲) 株式会社インターキューブ
代表取締役　中田　雄一

神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(乙) 株式会社ワールド
代表取締役　上山　健二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の①メンズ&スポーツ事業ユニットに属する事業並びに②当該事業に属する各ブランドの調達業務に係る事業及び③当該事業に属する各ブランドに係るアウトレット事業（当該事業に属する各ブランドと当該事業以外の事業に属する各ブランドの双方を取り扱うアウトレット店舗に係るアウトレット事業を除く。）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年三月二十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十九年二月二十一日
神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(甲) 株式会社エクスプローラーズトーキョー
代表取締役　小堺　利幸

神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(乙) 株式会社ワールド
代表取締役　上山　健二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の雑貨事業ユニットに係る事業のうちココシュニックに係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年三月二十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十九年二月二十一日
神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(甲) 株式会社ココシュニック
代表取締役　田中　英樹

神戸市中央区港島中町六丁目八番一
(乙) 株式会社ワールド
代表取締役　上山　健二